

四 半 期 報 告 書

(第22期第 2 四半期)

株式会社

セブン銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
3 【経営上の重要な契約等】	12
第3 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【役員の状況】	15
第4 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表】	17
2 【その他】	45
3 【中間財務諸表】	46
4 【その他】	54
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	55

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月10日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社セブン銀行
【英訳名】	Seven Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松橋 正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（3211）3041
【事務連絡者氏名】	執行役員企画部長 清水 健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（3211）3041
【事務連絡者氏名】	執行役員企画部長 清水 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度 中間連結 会計期間	2021年度 中間連結 会計期間	2022年度 中間連結 会計期間	2020年度	2021年度
		(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	68,309	67,425	73,856	137,267	136,667
連結経常利益	百万円	18,792	15,079	14,536	35,640	28,255
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	14,237	10,897	9,764	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	25,905	20,827
連結中間包括利益	百万円	13,779	11,482	13,270	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	25,605	22,163
連結純資産額	百万円	229,337	239,916	251,168	234,676	244,113
連結総資産額	百万円	1,143,818	1,192,730	1,354,082	1,197,158	1,221,623
1株当たり純資産額	円	193.78	202.69	212.12	198.40	206.33
1株当たり中間純利益	円	12.08	9.26	8.30	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	22.01	17.71
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	12.08	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	22.00	—
自己資本比率	%	19.91	19.98	18.42	19.48	19.85
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	70,230	9,504	87,384	136,039	41,311
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△17,503	△7,361	△26,496	△32,770	△36,114
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,068	△6,245	△6,487	△13,555	△12,727
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	894,048	934,420	988,701	937,945	931,404
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	791 〔172〕	873 〔222〕	970 〔366〕	809 〔181〕	911 〔272〕

(注) 1. 当社は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を（中間）連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、（中間）期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 2021年度中間連結会計期間以降の潜在株式調整後1株当たり中間純利益および2021年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、役員、執行役員、連結会社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、連結会社外からの出向者を含めた就業人員であります。
5. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
決算年月		2020年9月	2021年9月	2022年9月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	55,178	54,652	58,638	111,672	110,298
経常利益	百万円	17,811	14,726	15,239	34,593	28,412
中間純利益	百万円	12,322	10,078	10,016	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	15,825	18,135
資本金	百万円	30,724	30,724	30,724	30,724	30,724
発行済株式総数	千株	1,179,308	1,179,308	1,179,308	1,179,308	1,179,308
純資産額	百万円	234,454	235,209	240,733	231,687	236,925
総資産額	百万円	1,146,555	1,186,092	1,337,515	1,192,358	1,209,040
預金残高	百万円	741,061	774,531	838,527	784,892	792,751
貸出金残高	百万円	23,558	25,792	31,544	24,350	28,203
有価証券残高	百万円	89,789	89,361	123,125	91,173	111,167
1株当たり中間純利益	円	10.46	8.57	8.51	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	13.44	15.42
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	10.45	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	13.44	—
1株当たり配当額	円	5.50	5.50	5.50	11.00	11.00
自己資本比率	%	20.44	19.83	17.99	19.43	19.59
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	477 〔22〕	503 〔35〕	523 〔49〕	470 〔24〕	505 〔48〕

- (注) 1. 当社は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を（中間）財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 第21期中間会計期間以降の潜在株式調整後1株当たり中間純利益および第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。
5. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、第21期有価証券報告書（2022年6月21日提出）に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は「2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の景気は、新型コロナウイルス感染症拡大の第7波が到来しましたが、まん延防止等重点措置等の行動制限がなかったことから、個人消費を中心に持ち直しの動きが続きました。しかし、ウクライナ情勢等に加え、急激な円安の進行から原材料価格等の高騰による物価上昇の家計への影響や供給面での制約に注意が必要な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは、お客さま、お取引先さま、従業員の安全確保を最優先に、「安心・安全」なATMサービス等を提供し続ける社会インフラとしての使命を果たすことに努めてまいりました。人流回帰による資金需要が引続き堅調であったことに伴うATM総利用件数増加に加え、海外子会社の為替影響を主因に増収となったものの、継続的な成長投資等に伴う費用増加により、当第2四半期連結累計期間の当社連結業績は、経常収益73,856百万円（前第2四半期連結累計期間比9.5%増）、経常利益14,536百万円（同3.6%減）、親会社株主に帰属する中間純利益9,764百万円（同10.3%減）となりました。

なお、セブン銀行単体では、経常収益58,638百万円（前第2四半期累計期間比7.2%増）、経常利益15,239百万円（同3.4%増）、中間純利益10,016百万円（同0.6%減）となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
経常収益	67,425	73,856	9.5
経常利益	15,079	14,536	△3.6
親会社株主に帰属する 中間純利益	10,897	9,764	△10.3

セグメント別の概況・業績は、以下のとおりであります。

○国内事業セグメント

当第2四半期連結累計期間は、預貯金金融機関の取引件数の増加に加え、引続き当社ATMを利用した各種キャッシュレス決済への現金でのチャージ取引件数が順調に増加したことにより、ATM総利用件数は前年同期を上回る水準で推移いたしました。

2022年9月末現在のATM設置台数は26,525台（2021年9月末比2.2%増）、当第2四半期連結累計期間のATM1日1台当たり平均利用件数は99.7件（前年同期間比4.7%増）、ATM総利用件数は479百万件（同7.1%増）となりました。なお、2022年9月末現在の提携金融機関等は632社（注）、第4世代ATMの設置台数は12,496台（2021年9月末比51.7%増）となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、円安の進行及びそれに伴う原材料価格の動向等により、依然として先行き不透明な事業環境が予想されますが、ATMの社会的価値を現金プラットフォームからサービスプラットフォームへと進化させ、社会の変化・お客さまニーズの変化に柔軟に対応したATMプラットフォーム戦略を今後も推進してまいります。

（注）JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

2022年9月末現在、個人のお客さまの預金口座数は2,621千口座（2021年9月末比7.3%増）と順調に増加し、個人向け預金残高は5,632億円（同4.8%増）となりました。なお、個人向けローンサービスの残高は2022年8月に300億円を突破し、2022年9月末現在で310億円（同20.0%増）となりました。

また、「セブン銀行後払いサービス」の当第2四半期累計期間における取扱高は215億円となりました。

当社は社会の変化に伴い顕在化・深刻化する社会課題解決への貢献をビジネス機会と捉え、これまで培ったノウハウに加え、外部企業とも連携し、さまざまなお客さまのニーズに応じた新たな金融サービスを提供することを目指してまいります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における国内事業セグメントは、経常収益59,720百万円（前第2四半期連結累計期間比8.1%増）、経常利益14,379百万円（同5.0%増）となりました。

○海外事業セグメント

米国における当社連結子会社のFCTI, Inc. は、前第2四半期連結累計期間が米国政府による給付金支給等の景気刺激策によるA T M利用件数の押上効果があった影響もあり、前年同期を下回るA T M利用件数となりました。米国セブン-イレブン店舗以外に設置している低採算A T Mの整理は2022年2月に完了いたしました。2022年6月末時点では、米国セブン-イレブン店舗内設置A T Mのみであり、A T M設置台数は8,692台（2021年6月末比3.4%減）となりました。

また、FCTI, Inc. の当第2四半期連結累計期間の業績は、前年より実施している米国セブン-イレブン店舗以外に設置している低採算A T Mの整理による費用削減があったものの、政策金利の上昇に伴う資金調達費用の上昇等により経常収益92.1百万米ドル（前年同期間比13.7%減）、経常利益1.1百万米ドル（同91.4%減）、中間純利益0.9百万米ドル（同92.9%減）となりました。

インドネシアにおける当社連結子会社PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、コロナ禍においても堅調に事業を推進し、2022年6月末時点のA T M設置台数は4,051台（2021年6月末比189.5%増）と大幅に増加しております。

また、フィリピンにおける当社連結子会社Pito AxM Platform, Inc. は、フィリピン国内のセブン-イレブン店舗へのA T M設置は堅調に推移し、2022年6月末時点のA T M設置台数は1,813台（2021年6月末比395.3%増）となっております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における海外事業セグメントは、経常収益14,181百万円（前第2四半期連結累計期間比16.4%増）、経常利益98百万円（同92.1%減）となりました。

総資産は、1,354,082百万円となりました。このうちA T M運営のために必要な現金預け金が988,701百万円と過半を占めております。この他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保等として必要な有価証券が101,949百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるA T M仮払金が98,447百万円となっております。

負債は、1,102,914百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高（譲渡性預金を除く）は835,446百万円となっております。なお、個人向け普通預金残高は437,130百万円、定期預金残高は126,107百万円となっております。

純資産は、251,168百万円となりました。このうち利益剰余金は179,827百万円となっております。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当第2四半期連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
総資産	1,221,623	1,354,082	132,459
負債	977,509	1,102,914	125,404
純資産	244,113	251,168	7,054

①国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比278百万円増加し1,943百万円、役務取引等収支は同4,659百万円増加し51,556百万円、その他業務収支は同192百万円増加し356百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	1,691	△26	—	1,664
	当第2四半期連結累計期間	2,046	△102	—	1,943
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	1,948	7	—	1,956
	当第2四半期連結累計期間	2,290	15	—	2,305
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	257	33	—	291
	当第2四半期連結累計期間	243	118	—	362
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	42,125	4,772	—	46,897
	当第2四半期連結累計期間	46,156	5,400	—	51,556
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	52,645	12,064	△6	64,704
	当第2四半期連結累計期間	57,234	13,837	△13	71,058
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	10,520	7,292	△6	17,807
	当第2四半期連結累計期間	11,077	8,437	△13	19,502
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	152	11	—	164
	当第2四半期連結累計期間	108	247	—	356
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	152	11	—	164
	当第2四半期連結累計期間	108	247	—	356
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。

3. 特定取引収支はありません。

4. 「相殺消去額」には、「国内」、「海外」間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

②国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、A T M関連業務65,248百万円及び為替業務1,613百万円等により合計で前第2四半期連結累計期間比6,354百万円増加し71,058百万円となりました。役務取引等費用は、A T M関連業務16,415百万円及び為替業務705百万円等により合計で同1,695百万円増加し19,502百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	52,645	12,064	△6	64,704
	当第2四半期連結累計期間	57,234	13,837	△13	71,058
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	101	—	—	101
	当第2四半期連結累計期間	108	—	—	108
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,795	—	—	1,795
	当第2四半期連結累計期間	1,613	—	—	1,613
うちA T M関連業務	前第2四半期連結累計期間	48,344	12,027	—	60,372
	当第2四半期連結累計期間	51,461	13,786	—	65,248
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	10,520	7,292	△6	17,807
	当第2四半期連結累計期間	11,077	8,437	△13	19,502
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	906	—	—	906
	当第2四半期連結累計期間	705	—	—	705
うちA T M関連業務	前第2四半期連結累計期間	8,557	6,770	—	15,327
	当第2四半期連結累計期間	9,028	7,386	—	16,415

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

③国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	772,368	—	—	772,368
	当第2四半期連結会計期間	835,446	—	—	835,446
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	536,800	—	—	536,800
	当第2四半期連結会計期間	606,180	—	—	606,180
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	235,472	—	—	235,472
	当第2四半期連結会計期間	229,143	—	—	229,143
うちその他	前第2四半期連結会計期間	95	—	—	95
	当第2四半期連結会計期間	121	—	—	121
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	1,260	—	—	1,260
	当第2四半期連結会計期間	1,040	—	—	1,040
総合計	前第2四半期連結会計期間	773,628	—	—	773,628
	当第2四半期連結会計期間	836,486	—	—	836,486

（注）1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 流動性預金＝普通預金

4. 定期性預金＝定期預金

④国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内	25,864	100.0	31,046	100.0
個人	25,864	100.0	31,046	100.0
その他	—	—	—	—
合計	25,864	—	31,046	—

（注）「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、海外の貸出金期末残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間末より54,280百万円増加し、988,701百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の純増減70,000百万円及び預金の純増減45,508百万円等の増加要因が、コールローン等の純増減△40,000百万円及びA T M未決済資金の純増減△9,920百万円等の減少要因を上回ったことにより87,384百万円の収入となりました。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入18,400百万円等の増加要因が、有価証券の取得による支出31,379百万円等の減少要因を下回ったことにより26,496百万円の支出となりました。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額6,487百万円等の減少要因により6,487百万円の支出となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (百万円) (A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
営業活動による キャッシュ・フロー	9,504	87,384	77,879
投資活動による キャッシュ・フロー	△7,361	△26,496	△19,134
財務活動による キャッシュ・フロー	△6,245	△6,487	△242
現金及び現金同等物の 中間期末残高	934,420	988,701	54,280

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備計画に著しい変更はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	2022年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	47.53
2. 連結における自己資本の額	215,451
3. リスク・アセットの額	453,212
4. 連結総所要自己資本額	18,128

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	2022年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	51.36
2. 単体における自己資本の額	211,362
3. リスク・アセットの額	411,514
4. 単体総所要自己資本額	16,460

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2021年9月30日	2022年9月30日
	金額（百万円）	金額（百万円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60	57
危険債権	—	—
要管理債権	0	—
正常債権	112,136	134,019

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,763,632,000
計	4,763,632,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,179,308,000	1,179,308,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,179,308,000	1,179,308,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	—	1,179,308	—	30,724	—	30,724

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社セブン - イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町 8 - 8	453,639	38.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	95,485	8.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	64,212	5.44
株式会社イトーヨーカ堂	東京都千代田区二番町 8 - 8	46,961	3.98
株式会社ヨークベニマル	福島県郡山市谷島町 5 - 42	45,000	3.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	15,000	1.27
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 1	15,000	1.27
BBH FOR UMB BK, NATL ASSOCIATION-GLOBAL ALPHA INTL SMALL CAP FUND LP (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	747 3RD AVE FL 2 NEW YORK NEW YORK 10017 U. S. A.	12,234	1.03
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	10,000	0.84
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町 1 - 9 - 2	10,000	0.84
日本電気株式会社	東京都港区芝 5 - 7 - 1	10,000	0.84
計	—	777,532	65.93

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 92,360千株

株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 54,868千株

2. 上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P 信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,178,955,000	11,789,550	—
単元未満株式	普通株式 352,900	—	—
発行済株式総数	1,179,308,000	—	—
総株主の議決権	—	11,789,550	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式3,104,506株（議決権の数31,044個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セブン銀行	東京都千代田区丸の内一 丁目6番1号	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

(注) 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	931,404	988,701
コールローン	-	40,000
有価証券	※1, ※3 89,945	※1, ※3 101,949
貸出金	※2, ※4 28,056	※2, ※4 31,046
外国為替	※2 0	※2 0
A T M仮払金	※2 84,461	※2 98,447
その他資産	※2, ※3 24,062	※2, ※3 25,844
有形固定資産	※5 26,571	※5 30,280
無形固定資産	33,593	34,142
退職給付に係る資産	1,051	1,099
繰延税金資産	2,979	3,596
貸倒引当金	△504	△1,025
資産の部合計	1,221,623	1,354,082
負債の部		
預金	789,937	835,446
譲渡性預金	750	1,040
コールマネー	-	70,000
借入金	1,936	7,105
社債	105,000	105,000
A T M仮受金	49,233	53,155
その他負債	29,071	29,962
賞与引当金	789	627
退職給付に係る負債	13	14
株式給付引当金	774	557
繰延税金負債	3	3
負債の部合計	977,509	1,102,914
純資産の部		
資本金	30,724	30,724
資本剰余金	30,764	30,764
利益剰余金	176,549	179,827
自己株式	△1,173	△902
株主資本合計	236,864	240,414
その他有価証券評価差額金	606	614
為替換算調整勘定	4,714	8,176
退職給付に係る調整累計額	320	294
その他の包括利益累計額合計	5,641	9,085
非支配株主持分	1,606	1,668
純資産の部合計	244,113	251,168
負債及び純資産の部合計	1,221,623	1,354,082

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
経常収益	※1 67,425	※1 73,856
資金運用収益	1,956	2,305
(うち貸出金利息)	1,887	2,216
(うち有価証券利息配当金)	15	22
役務取引等収益	64,704	71,058
(うちA T M受入手数料)	60,372	65,248
その他業務収益	164	356
その他経常収益	600	135
経常費用	52,345	59,319
資金調達費用	291	362
(うち預金利息)	25	17
役務取引等費用	17,807	19,502
(うちA T M設置支払手数料)	14,147	14,802
(うちA T M支払手数料)	1,180	1,612
営業経費	※2 33,670	※2 37,999
その他経常費用	※3 576	※3 1,455
経常利益	15,079	14,536
特別利益	423	6
固定資産処分益	7	6
持分変動利益	415	-
特別損失	195	138
固定資産処分損	195	138
税金等調整前中間純利益	15,307	14,403
法人税、住民税及び事業税	4,475	4,874
法人税等調整額	11	△187
法人税等合計	4,487	4,687
中間純利益	10,820	9,716
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△77	△48
親会社株主に帰属する中間純利益	10,897	9,764

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益	10,820	9,716
その他の包括利益	662	3,553
その他有価証券評価差額金	△74	7
為替換算調整勘定	759	3,572
退職給付に係る調整額	△21	△25
中間包括利益	11,482	13,270
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,537	13,208
非支配株主に係る中間包括利益	△54	61

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,724	30,724	168,694	△1,081	229,061
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,486		△6,486
親会社株主に帰属する中間純利益			10,897		10,897
自己株式の取得					-
自己株式の処分				4	4
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		△12			△12
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	△12	4,411	4	4,403
当中間期末残高	30,724	30,712	173,105	△1,076	233,465

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	440	3,407	359	4,207	1,407	234,676
当中間期変動額						
剰余金の配当						△6,486
親会社株主に帰属する中間純利益						10,897
自己株式の取得						-
自己株式の処分						4
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						△12
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△74	736	△21	640	196	836
当中間期変動額合計	△74	736	△21	640	196	5,240
当中間期末残高	365	4,143	337	4,847	1,603	239,916

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,724	30,764	176,549	△1,173	236,864
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,486		△6,486
親会社株主に帰属する中間純利益			9,764		9,764
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				270	270
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	3,278	270	3,549
当中間期末残高	30,724	30,764	179,827	△902	240,414

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	606	4,714	320	5,641	1,606	244,113
当中間期変動額						
剰余金の配当						△6,486
親会社株主に帰属する中間純利益						9,764
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						270
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7	3,462	△25	3,443	61	3,505
当中間期変動額合計	7	3,462	△25	3,443	61	7,054
当中間期末残高	614	8,176	294	9,085	1,668	251,168

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,307	14,403
減価償却費	7,858	9,341
持分法による投資損益 (△は益)	545	294
貸倒引当金の増減 (△)	△10	521
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18	△181
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△95	△85
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	56	△216
資金運用収益	△1,956	△2,305
資金調達費用	291	362
有価証券関係損益 (△)	-	407
固定資産処分損益 (△は益)	187	132
持分変動損益 (△は益)	△415	-
貸出金の純増 (△) 減	△1,535	△2,990
預金の純増減 (△)	△10,290	45,508
譲渡性預金の純増減 (△)	510	290
借入金の純増減 (△)	906	4,600
コールローン等の純増 (△) 減	-	△40,000
コールマネー等の純増減 (△)	-	70,000
A T M未決済資金の純増 (△) 減	△574	△9,920
資金運用による収入	2,024	2,390
資金調達による支出	△286	△362
その他	825	△946
小計	13,330	91,244
法人税等の支払額	△3,848	△3,870
法人税等の還付額	22	10
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,504	87,384
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,389	△31,379
有価証券の償還による収入	6,592	18,400
有形固定資産の取得による支出	△6,309	△8,379
有形固定資産の売却による収入	7	6
無形固定資産の取得による支出	△6,262	△5,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,361	△26,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	238	-
配当金の支払額	△6,484	△6,487
自己株式の取得による支出	-	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,245	△6,487
現金及び現金同等物に係る換算差額	576	2,896
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,525	57,297
現金及び現金同等物の期首残高	937,945	931,404
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 934,420	※1 988,701

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名 FCTI, Inc.

PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL

株式会社バンク・ビジネスファクトリー

株式会社セブン・ペイメントサービス

Pito AxM Platform, Inc.

株式会社セブン・グローバルレミット

株式会社ACS iON

株式会社Credd Finance

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 4社

会社名 株式会社セブン・ペイ

TORANOTEC株式会社

TORANOTEC投信投資顧問株式会社

株式会社メタップスペイメント

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社

9月末日 5社

(2) 中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程並びに従業員株式交付規程に基づく当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）並びに一部従業員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(7) 重要な収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・A T Mプラットフォーム事業を中心とする銀行業

主に提携金融機関等の利用者が、当社A T Mを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しております。これらのA T Mサービス等の提供から収受するサービス手数料収入に関して、提携金融機関等の利用者が当社のA T Mサービス等を利用した時点において収益を認識しており、取引の対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

(8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の中間決算日等の為替相場により換算しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末588百万円、1,895千株、当中間連結会計期間末332百万円、1,071千株であります。

(執行役員、一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の執行役員（海外居住者を除く。以下同じ。）、一部従業員（海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付与E S O P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員、一部従業員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程、従業員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員、一部従業員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時、一部従業員の退職時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末584百万円、2,086千株、当中間連結会計期間末569百万円、2,033千株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表」の「注記事項（追加情報）」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
株式	1,424百万円	1,130百万円

※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	55百万円	77百万円
危険債権額	6百万円	3百万円
三月以上延滞債権額	0百万円	0百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円	一百万円
合計額	61百万円	81百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	82,212百万円	88,162百万円

また、その他資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
保証金	2,371百万円	2,469百万円
中央清算機関差入証拠金	1,700百万円	1,700百万円

※ 4. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2022年 9 月 30 日)
融資未実行残高	25,926百万円	26,646百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの	25,926百万円	26,646百万円

※ 5. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2022年 9 月 30 日)
減価償却累計額	55,966百万円	56,204百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第 4 経理の状況 1 中間連結財務諸表」の「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

※ 2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)
給与・手当	4,053百万円	4,559百万円
退職給付費用	105百万円	132百万円
減価償却費	7,858百万円	9,341百万円
業務委託費	11,134百万円	11,920百万円

※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)
持分法による投資損失	545百万円	294百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,308	—	—	1,179,308	
合 計	1,179,308	—	—	1,179,308	
自己株式					
普通株式	3,587	—	16	3,571	(注) 1、2
合 計	3,587	—	16	3,571	

(注) 1. 自己株式の減少16千株は、株式付与E S O P信託が保有する当社株式の交付によるものであります。

2. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式がそれぞれ3,587千株、3,571千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	6,486	5.50	2021年3月31日	2021年6月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	6,486	利益剰余金	5.50	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,308	—	—	1,179,308	
合 計	1,179,308	—	—	1,179,308	
自己株式					
普通株式	3,982	0	877	3,104	(注) 1、2、3
合 計	3,982	0	877	3,104	

(注) 1. 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の減少877千株は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式の交付によるものであります。

3. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式がそれぞれ3,981千株、3,104千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	6,486	5.50	2022年3月31日	2022年6月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	6,486	利益剰余金	5.50	2022年9月30日	2022年12月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
現金預け金勘定	934,420 百万円	988,701 百万円
現金及び現金同等物	934,420 百万円	988,701 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 9 月30日)
1 年内	784	520
1 年超	424	308
合 計	1,208	829

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、コールマネー、ＡＴＭ仮払金、ＡＴＭ仮受金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
その他有価証券	82,732	82,732	—
(2) 貸出金	28,056		
貸倒引当金（＊1）	△15		
	28,040	28,040	0
(3) その他資産（＊2）	3,692		
貸倒引当金（＊1）（＊2）	△397		
	3,295	3,295	—
資産計	114,068	114,069	0
(1) 預金	789,937	789,997	60
(2) 譲渡性預金	750	750	—
(3) 借入金	1,936	1,936	—
(4) 社債	105,000	105,493	493
負債計	897,624	898,177	553

（＊1）貸出金、その他資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産のうち、時価開示の対象となるものを表示しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 その他有価証券	94,955	94,955	—
(2) 貸出金 貸倒引当金（＊１）	31,046 △25		
	31,021	31,021	0
(3) その他資産（＊２） 貸倒引当金（＊１）（＊２）	4,228 △862		
	3,365	3,365	—
資産計	129,343	129,343	0
(1) 預金	835,446	835,499	53
(2) 譲渡性預金	1,040	1,040	—
(3) 借入金	7,105	7,105	—
(4) 社債	105,000	105,132	132
負債計	948,591	948,777	185

（＊１）貸出金、その他資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）その他資産のうち、時価開示の対象となるものを表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
非上場株式（＊１）（＊２）	3,354	2,874
関連会社株式（＊１）	1,424	1,130
組合出資金（＊３）	2,433	2,988

（＊１）非上場株式、関連会社株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（＊２）前連結会計年度において、非上場株式について65百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について407百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
地方債	—	27,026	—	27,026
社債	—	55,186	—	55,186
株式	520	—	—	520
資産計	520	82,212	—	82,732

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
地方債	—	35,383	—	35,383
社債	—	58,954	—	58,954
株式	617	—	—	617
資産計	617	94,338	—	94,955

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
貸出金	—	27,991	49	28,040
その他資産	—	3,295	—	3,295
資産計	—	31,287	49	31,336
預金	—	789,997	—	789,997
譲渡性預金	—	750	—	750
借入金	—	1,936	—	1,936
社債	—	105,493	—	105,493
負債計	—	898,177	—	898,177

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
貸出金	—	30,959	62	31,021
その他資産	—	3,365	—	3,365
資産計	—	34,325	62	34,387
預金	—	835,499	—	835,499
譲渡性預金	—	1,040	—	1,040
借入金	—	7,105	—	7,105
社債	—	105,132	—	105,132
負債計	—	948,777	—	948,777

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、上場株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、地方債、社債がこれに含まれます。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

その他資産

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものはありません。

社債

当社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値から提示された金額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

※ 1. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	520	151	368
	債券	20,760	20,758	2
	地方債	14,152	14,151	1
	社債	6,607	6,607	0
	小計	21,280	20,910	370
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	61,451	61,540	△88
	地方債	12,873	12,903	△29
	社債	48,578	48,637	△58
	小計	61,451	61,540	△88
合計		82,732	82,450	281

当中間連結会計期間 (2022年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	617	236	380
	債券	15,736	15,732	3
	地方債	8,434	8,431	2
	社債	7,302	7,300	1
	小計	16,353	15,969	384
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	78,601	78,763	△161
	地方債	26,949	27,006	△56
	社債	51,652	51,756	△104
	小計	78,601	78,763	△161
合計		94,955	94,733	222

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	874
その他有価証券	874
（△）繰延税金負債	267
その他有価証券評価差額金	606

（注）市場価格のない組合出資金の評価差額592百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	884
その他有価証券	884
（△）繰延税金負債	270
その他有価証券評価差額金	614

（注）市場価格のない組合出資金の評価差額662百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
期首残高	677百万円	696百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	51百万円	一百万円
時の経過による調整額	4百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	△68百万円	△15百万円
その他増減額 (△は減少)	32百万円	53百万円
期末残高	696百万円	737百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社はA T Mプラットフォーム事業を中心とする銀行業等を展開しております。主に提携金融機関等の利用者が、当社A T Mを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しており、これらのA T Mサービス等の提供によりサービス手数料収入を収受しております。取引価格は提携金融機関等との契約に基づいて、主にA T M利用件数と1件当たり手数料価格を乗じて算定しており、提携金融機関等の利用者がA T Mサービス等を利用した時点で収益を認識しております。なお、これらの取引に係る対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものです。

当社グループは、国内で事業活動を行う「国内事業セグメント」、及び海外で事業活動を行う「海外事業セグメント」の2つを報告セグメントとしております。「国内事業セグメント」では、日本国内においてA T Mプラットフォーム事業を中心とする銀行業等を展開しており、「海外事業セグメント」では、米国、インドネシア、フィリピンでA T Mサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
A T M受入手数料	48,344	12,027	60,372	—	60,372
その他	4,295	37	4,332	—	4,332
顧客との契約から生じる経常収益	52,639	12,064	64,704	—	64,704
その他の経常収益	2,598	116	2,714	6	2,720
外部顧客に対する経常収益	55,237	12,181	67,419	6	67,425
セグメント間の内部経常収益	6	—	6	△6	—
計	55,243	12,181	67,425	0	67,425
セグメント利益	13,688	1,253	14,941	138	15,079
セグメント資産	1,190,362	20,541	1,210,903	△18,172	1,192,730
その他の項目					
減価償却費	7,313	544	7,858	—	7,858
資金運用収益	1,948	7	1,956	—	1,956
資金調達費用	257	33	291	—	291
持分法投資損失（△）	△545	—	△545	—	△545
持分法適用会社への投資額	1,573	—	1,573	—	1,573
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,132	1,137	10,270	—	10,270

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結財務 諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
A T M受入手数料	51,461	13,786	65,248	—	65,248
その他	5,759	51	5,810	—	5,810
顧客との契約から生じる 経常収益	57,221	13,837	71,058	—	71,058
その他の経常収益	2,486	343	2,829	△32	2,797
外部顧客に対する 経常収益	59,707	14,181	73,888	△32	73,856
セグメント間の 内部経常収益	13	—	13	△13	—
計	59,720	14,181	73,902	△45	73,856
セグメント利益	14,379	98	14,478	58	14,536
セグメント資産	1,338,213	36,471	1,374,685	△20,602	1,354,082
その他の項目					
減価償却費	8,270	1,070	9,341	—	9,341
資金運用収益	2,290	15	2,305	—	2,305
資金調達費用	243	118	362	—	362
持分法投資損失（△）	△294	—	△294	—	△294
持分法適用会社への 投資額	1,130	—	1,130	—	1,130
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,740	2,078	12,818	—	12,818

（注） 1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。

3．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	A T M関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	60,372	7,052	67,425

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
55,257	11,525	643	67,425

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
19,294	1,561	1,115	21,971

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	A T M関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	65,248	8,607	73,856

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
59,922	11,347	2,586	73,856

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
23,224	1,231	5,823	30,280

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額	206円33銭	212円12銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、(中間)期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の株式数は前連結会計年度3,981千株、当中間連結会計期間3,104千株であります。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	244,113	251,168
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,606	1,668
(うち非支配株主持分)	百万円	1,606	1,668
普通株式にかかる中間期末(期末)の純資産額	百万円	242,506	249,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,175,325	1,176,203

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	9.26	8.30
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,897	9,764
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,897	9,764
普通株式の期中平均株式数	千株	1,175,725	1,175,701

(注) 1. 当社は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間3,582千株、当中間連結会計期間3,606千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	910,849	963,283
コールローン	-	40,000
有価証券	※1, ※3 111,167	※1, ※3 123,125
貸出金	※2, ※4 28,203	※2, ※4 31,544
外国為替	※2 0	※2 0
未収収益	8,587	8,980
A T M仮払金	83,547	97,029
その他資産	※2, ※3 12,120	※2, ※3 13,073
その他の資産	※2, ※3 12,120	※2, ※3 13,073
有形固定資産	21,060	22,911
無形固定資産	31,698	32,018
前払年金費用	559	638
繰延税金資産	839	902
支払承諾見返	※2, ※5 901	※2, ※5 5,068
貸倒引当金	△495	△1,060
資産の部合計	1,209,040	1,337,515
負債の部		
預金	792,751	838,527
譲渡性預金	750	1,040
コールマネー	-	70,000
社債	105,000	105,000
A T M仮受金	49,233	53,155
その他負債	22,174	23,035
未払法人税等	4,275	5,312
資産除去債務	400	403
その他の負債	17,498	17,319
賞与引当金	529	397
株式給付引当金	774	557
支払承諾	※5 901	※5 5,068
負債の部合計	972,115	1,096,782
純資産の部		
資本金	30,724	30,724
資本剰余金	30,724	30,724
資本準備金	30,724	30,724
利益剰余金	176,042	179,572
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	176,042	179,572
繰越利益剰余金	176,042	179,572
自己株式	△1,173	△902
株主資本合計	236,318	240,119
その他有価証券評価差額金	606	614
評価・換算差額等合計	606	614
純資産の部合計	236,925	240,733
負債及び純資産の部合計	1,209,040	1,337,515

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	54,652	58,638
資金運用収益	1,944	2,282
(うち貸出金利息)	1,883	2,209
(うち有価証券利息配当金)	15	22
役務取引等収益	52,042	56,151
(うちA T M受入手数料)	48,217	51,292
その他業務収益	152	108
その他経常収益	512	95
経常費用	39,925	43,398
資金調達費用	257	243
(うち預金利息)	25	17
役務取引等費用	10,509	11,034
(うちA T M設置支払手数料)	8,215	8,530
(うちA T M支払手数料)	341	498
営業経費	※1 29,033	※1 30,959
その他経常費用	124	1,160
経常利益	14,726	15,239
特別損失	191	451
固定資産処分損	191	113
関係会社株式評価損	-	※2 337
税引前中間純利益	14,534	14,788
法人税、住民税及び事業税	4,440	4,839
法人税等調整額	15	△66
法人税等合計	4,456	4,772
中間純利益	10,078	10,016

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	30,724	30,724	30,724	0	170,879	170,879	△1,081	231,246
当中間期変動額								
剰余金の配当					△6,486	△6,486		△6,486
中間純利益					10,078	10,078		10,078
自己株式の取得								-
自己株式の処分							4	4
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,592	3,592	4	3,596
当中間期末残高	30,724	30,724	30,724	0	174,471	174,471	△1,076	234,843

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	440	440	231,687
当中間期変動額			
剰余金の配当			△6,486
中間純利益			10,078
自己株式の取得			-
自己株式の処分			4
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△74	△74	△74
当中間期変動額合計	△74	△74	3,522
当中間期末残高	365	365	235,209

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	30,724	30,724	30,724	0	176,042	176,042	△1,173	236,318
当中間期変動額								
剰余金の配当					△6,486	△6,486		△6,486
中間純利益					10,016	10,016		10,016
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分							270	270
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,529	3,529	270	3,800
当中間期末残高	30,724	30,724	30,724	0	179,572	179,572	△902	240,119

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	606	606	236,925
当中間期変動額			
剰余金の配当			△6,486
中間純利益			10,016
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			270
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	7	7	7
当中間期変動額合計	7	7	3,808
当中間期末残高	614	614	240,733

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

（2）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当中間会計期間末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程並びに従業員株式交付規程に基づく取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）並びに一部従業員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業

主に提携金融機関等の利用者が、当社ATMを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しております。これらのATMサービス等の提供から収受するサービス手数料収入に関して、提携金融機関等の利用者が当社のATMサービス等を利用した時点において収益を認識しており、取引の対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員並びに一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）並びに一部従業員（海外居住者を除く。）に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表」の「注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 2 (1)財務諸表」の「注記事項（追加情報）」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
株式	22,663百万円	22,326百万円

※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	44百万円	57百万円
危険債権額	－百万円	－百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円	－百万円
合計額	44百万円	57百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	82,212百万円	88,162百万円

また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
保証金	2,106百万円	2,133百万円
中央清算機関差入証拠金	1,700百万円	1,700百万円

※ 4. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2022年 9 月 30 日)
融資未実行残高	25,926百万円	26,646百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの	25,926百万円	26,646百万円

※ 5. 当社連結子会社であるPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALの金融機関からの借入債務に対し保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2022年 9 月 30 日)
	901百万円	5,068百万円

(中間損益計算書関係)

※ 1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)
有形固定資産	2,555百万円	3,148百万円
無形固定資産	4,658百万円	5,058百万円

※ 2. 関係会社株式評価損

前中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)

関係会社株式評価損337百万円は、当社連結子会社である株式会社セブン・グローバルレミットの株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

また、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2022年 9 月 30 日)
子会社株式	20,663	20,326
関連会社株式	2,000	2,000

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、「第 4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 【その他】

中間配当

2022年11月4日開催の取締役会において、第22期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額 6,486百万円

1株当たりの中間配当金 5円50銭

(注) 中間配当金額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月10日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

辰巳 幸久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

竹内 知明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月10日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

辰巳 幸久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

竹内 知明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月10日
【会社名】	株式会社セブン銀行
【英訳名】	Seven Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松橋 正明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 松橋 正明は、当社の第22期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

